

平成 20 年度 「21 世紀型国際競争力構築対策事業」
「わが国機械貿易統計データ作成」に係る
委託先の公募について

平成 21 年 1 月 13 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 目的

「わが国機械貿易統計データベース」を利用し、わが国機械産業の国際競争力分析、各企業の市場・販売戦略や機械需要予測など各種統計データ作成し、様々な形で利活用を行っているが、さらに統計データ材料の充実を図り、分析を深めるために従来のデータベースに新たに「北米(米国・カナダ)の機械輸出入データ」、「韓国・台湾との機械輸出入データ」、「中国(香港含む)」のカテゴリデータを作成し、今後の貿易構造分析に活用する。

2. 内容

(1) 業務内容

以下の業務項目に従って作成する。

(2) 新規データ作成

i. 帳票コンテンツの見直し

- ①「機械輸出入状況表」の対象国を時宜に合わせて影響度が大きい地域・国を選定するため以下の対象国・地域に改める(別添「表①」参照)。

修正前対象国	修正後対象国
全世界	変更なし
米国	北米(米国、カナダ)
EU	変更なし
NIES/ASEAN	韓国・台湾
	ASEAN
中国	中国(香港含む)
その他	変更なし

- ②上記修正後の各対象国に対応した「表②」(別添「表②」参照)を作成する。
- ③「表②」における構成比率については、「機械計(表②の 2 行目)」を基準(100%)に計算させる。(※現在は、表②の 1 行目「全商品計」を基準(100%)に計算)
- ④HP 用 HTML ファイルを作成(以下のカテゴリ)する。
- ・「全商品、機械類総額、主要市場別輸出入」
 - ・「機械別輸出入」
 - ・「北米(米国・カナダ)との機械輸出入」

- ・「EUとの機械輸出入」
- ・「韓国・台湾との機械輸出入」
- ・「ASEANとの機械輸出入」
- ・「中国(香港)との機械輸出入」
- ・「部会別・市場別」
- ・「主要機種別、仕向国別機械輸出額」

ii. 新規カテゴリ「北米(米国・カナダ)」、「韓国・台湾」、「ASEAN」、「中国(香港含む)」の輸出入データ等作成

- A. 帳票設定プログラムの修正（機械輸出入状況の地域数を変更 6→7）
- B. 帳票の国・地域指定を「北米(米国、カナダ)」「韓国・台湾」、「ASEAN」、「中国(香港含む)」へ変更
- C. 7地域用の帳票テンプレートの作成
- D. データ集計用ストアプロシジャ(抽出方法)の修正(複数国、地域対応)
- E. 上記の輸出入データのデータベース化に必要な項目を調査の上データ作成
- F. データ作成時に前年の対象品目との比較を実施し、不一致の場合は不連続フラグ(※)を付与
不連続フラグ「※」の付与:帳票の対象品目に変化(新規追加、削除等)した HS コードが含まれる場合、その行の見出し(機種名)の先頭に「※」を付与するように設定する。但し、「※」の付与は、変化のあった HS コードを含む小・中分類名称(組合コード)までにとどめ、大分類には、反映させない。
- G. 作成したデータについては、納入する前に、報告データが過去と整合性のあるデータになっているかどうかチェック

iii. 作業手順の改良

現在のシステムでは、新年分の HS コード変更作業及び新年 1 月分(2 月下旬公表)の機械貿易統計作成は、前年分のデータの修正・確定作業(3 月中旬公表)が完了してからでないと実施することができないため、同作業を前年分のデータ修正・確定作業より先に処理できるようにする。

【具体的作業】

- ①新年分の「HSコード変更内容」及び「新年 1 月分の機械貿易データ」を取得した時点(2 月下旬)で同変更内容及び同データの更新作業を実施・完了させ、新年 1 月分の機械貿易統計を作成できるようにする。
- ②次に、前年分の「修正・確定データ」を取得(3 月中旬)し、同データの更新を完了させる。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。

- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 1,260,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 21 年 3 月 20 日まで
- ・ 提出物 : CD-ROM(データ格納)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 1 月 13 日～19 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL

8. 審査結果

平成 21 年 2 月上旬(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸一也

E メール:kanemaru@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上

表①

機械輸出入状況 (2008. 1~2008. 9)

1. 全商品、機械類総額

(単位:億円)

		全商品				機械類				機械類の地域別シェア (%)	
		9月	前年比	1~9月	前年比	9月	前年比	1~9月	前年比	当月	累計
全世界	輸出	73,640	101.3	639,668	103.6	49,432	98.5	428,471	101.1	100.0	100.0
	輸入	72,755	129.1	611,635	114.2	16,234	105.4	144,680	97.1	100.0	100.0
	収支	885	5.4	28,033	34.3	33,198	95.4	283,791	103.3		
米国	輸出	12,642	88.8	111,735	88.9	10,130	86.8	90,235	88.8	20.5	21.1
	輸入	7,035	110.6	62,481	100.7	2,782	93.7	25,872	92.1	17.1	17.9
	収支	5,607	71.1	49,254	77.4	7,348	84.4	64,363	87.5		
EU	輸出	9,746	90.0	90,955	99.6	7,365	89.8	69,229	98.3	14.9	16.2
	輸入	6,055	105.3	56,312	99.1	2,307	96.9	21,829	95.6	14.2	15.1
	収支	3,691	72.7	34,643	100.5	5,057	86.9	47,400	99.6		
N I E S ・ A S E A N	輸出	23,573	103.2	205,879	105.3	12,235	96.1	108,834	99.8	24.8	25.4
	輸入	15,002	122.3	127,522	106.6	4,844	104.1	43,027	94.5	29.8	29.7
	収支	8,571	81.0	78,357	100.3	7,391	91.5	65,808	103.6		
中国	輸出	11,397	101.7	101,918	108.8	6,481	99.0	56,695	106.3	13.1	13.2
	輸入	13,873	115.9	111,488	100.6	5,570	119.0	47,262	103.4	34.3	32.7
	収支	-2,476	324.8	-9,569	56.1	911	48.8	9,434	124.1		
その他	輸出	16,284	119.9	129,181	116.3	13,221	119.7	103,477	115.7	26.7	24.2
	輸入	30,792	153.9	253,832	134.7	730	101.8	6,691	97.1	4.5	4.6
	収支	-14,508	226.0	-124,652	161.1	12,492	120.9	96,786	117.3		

(単位:百万ドル)

		全商品				機械類				全商品に占める機械類の比重 (%)	
		9月	前年比	1~9月	前年比	9月	前年比	1~9月	前年比	当月	累計
全世界	輸出	67,984	107.6	603,507	116.8	45,635	104.7	404,309	113.9	67.1	67.0
	輸入	67,118	137.2	576,361	128.6	14,976	112.0	136,358	109.3	22.3	23.7
	収支	867	6.1	27,146	39.5	30,660	101.4	267,950	116.4		
米国	輸出	11,671	94.3	105,422	100.2	9,352	92.2	85,137	100.0	80.1	80.8
	輸入	6,490	117.5	58,905	113.4	2,567	99.6	24,365	103.7	39.6	41.4
	収支	5,181	75.7	46,517	87.3	6,785	89.7	60,772	98.6		
EU	輸出	8,997	95.7	85,831	112.2	6,799	95.4	65,339	110.8	75.6	76.1
	輸入	5,586	111.9	53,100	111.7	2,128	103.0	20,585	107.7	38.1	38.8
	収支	3,412	77.3	32,731	113.2	4,671	92.4	44,754	112.3		
N I E S ・ A S E A N	輸出	21,762	109.7	194,232	118.7	11,295	102.1	102,719	112.5	51.9	52.9
	輸入	13,839	130.0	120,176	122.3	4,469	110.6	40,553	106.5	32.3	33.7
	収支	7,923	86.2	74,056	113.1	6,826	97.3	62,166	116.8		
中国	輸出	10,521	108.1	96,183	122.6	5,983	105.2	53,528	119.9	56.9	55.6
	輸入	12,798	123.2	105,092	113.3	5,139	126.4	44,550	116.5	40.2	42.4
	収支	-2,276	346.1	-8,909	62.4	845	52.1	8,979	140.3		
その他	輸出	15,033	127.4	121,839	131.0	12,206	127.2	97,586	130.3	81.2	80.1
	輸入	28,405	163.5	239,087	151.6	673	108.1	6,306	109.4	2.4	2.6
	収支	-13,373	240.1	-117,249	181.2	11,533	128.5	91,280	132.1		

- 注: (1) 本統計表は財務省発表の通関実績「日本貿易月表」を原資料とし、当組合独自の分類である「機械類」に組み替えて作成したものである。
即ち「機械類」には、貯蔵タンク、管継手、鍛造農具、鉄塔、水門鉄管、鉄骨橋梁、工具等を含むが「日本貿易月表」の「機械機器」に含まれる電線を含まない。
(2) 対象機械は原則として機械類輸出総額に占める割合が1%以上の品目を取り上げたがその他若干の機種も取り上げている。
なお民生用電子機械の中に集計されている電子デバイス(半導体、集積回路、電子管)の合計である。
(3) 対象地域のうちN I E S ・ A S E A Nとは韓国、香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム及び、ラオス、ミャンマー、カンボジアの合計であり、EUは25ヶ国(2004年5月より)の合計である。「その他」とはインド、パキスタン、バングラディシュ、ネパール、大洋州、中南米、中・東欧、ロシア、中近東、アフリカをいう
(4) 前年比とは、「前年同月比」又は「前年同期比」を意味する。
(5) 為替換算レート(1USドル当り)は以下の通りである。(単位:円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
輸出	110.01	106.92	104.27	100.70	104.01	105.26	106.96	108.24	108.32						
輸入	119.47	106.90	104.46	100.64	103.96	105.13	106.96	108.20	108.40						

